



川名のり子先生(左端)と深川六中生たち



大文字りんご、どぶろく兵(つわもの)の平泉ブース

江東区の都立木場公園で、10月17、18日の2日間、「第33回江東区民まつり」が開催され、平泉町の「江東区民と交流する会」が、はる

第33回「江東区民まつり」平泉特産品が大にぎわい 深川六中生 延べ15人が販売協力を

寄稿 ふるさと平泉会から

ばるバザールのコーナーに出店しました。

平泉町からは齋藤清壽副町長をはじめ、職員7人の事務局。そして販売品目40種類とその生産販売員24人の皆さんが10月16日に現地入りしました。

平泉ブースには特に、今回も、2日間の会期中、江東区立深川第六中学校(加藤光一校長)の生徒延べ15人が、川名のり子教諭の引率により平泉コーナーの店頭に立ち、今夏、平泉に民泊体験された返礼として販売協力されました。

ふるさとの香り漂う「大文字りんご」をはじめ、手造りどぶろく「兵つわもの」など特産品を多数取り揃えて展示販売。ふるさと平泉会会員も多数が会場に訪れ、先着30人は「りんごジュース」をプレゼントされ、郷里の特産品をたくさん購入しました。『特に好評で飛ぶように売れたのは大文字りんごでした。』(岩瀬嘉之 観光商工課長 補佐)と、満面の笑み。

初日の午前中は小雨、午後後は曇り。2日目は快晴に恵まれ、50万都市・江東区の年間最大のイベントは、今年も大盛況でした。 ふるさと平泉会 副会長 鈴木喜佐人



七タのような、年に一度の再会を楽しむ「二八会」(平成27年9月)

78歳の同級会 「平泉中二八会」福島・飯坂温泉で開催

寄稿 二八会から

みんなで語ろう、平中卒業62周年。みんなで祝おう平中卒業62周年！を合言葉に、「2015年平泉中二八会」が、去る9月17、18日、飯坂温泉・ホテル聚楽に、全国から43人の同級生が参集して開催されました。

「平泉中二八会」とは、平泉中学校を昭和28年3月に卒業した同級会の名称です。 第1回設立総会を昭和52年に、

平泉の岩間会館で、42歳の厄年払いを主題として全国から99人の同級生が集い、盛大に開催されました。この会を呼びかけた代表世話人が故・初貝博好君で、初代の会長となりました。

その後、60歳の還暦祝いで、45年に1回程度の同級会を、平泉と花巻温泉で開催してきました。平成10年に、奥州市衣川区の国民宿舎衣川荘で5回目の二八会を開催して「これからは毎年、必ず二八会を開催しよう。来年は東京を中心とする関東在住者の会、ふるさと平泉二八会」が主催しよう」と私が提案。早速会員の賛同を得て、岩手以外の観光地めぐりの二八会開催がスタートしました。平成12年に那須塩原(栃木県)で、13年は秋保温泉(宮城県)、14年は志戸平温泉(岩手県)、15年は月岡温泉(新潟県)で開催するなどが続き、今年、27年の飯坂温泉開催までなんと21回もの「平泉中二八会」を継続してきました。

この持ち回り制同級会の主管(中心となって開催管理する)は、私たち関東以南の他に、仙台の千葉秋夫君、北上市の小松代和夫君、一関市の東郷元君、新潟県の菅原



平泉・一関と奥州市から北部の同級生はバスで往復

正三君、そして本部平泉の初貝博好君と同級生が交替で代表世話人の役目を果してくれました。それに各地区の同級生たちが強く協力してくれました。こうした持ち回りの同級会制を構築して、コンスタントに大勢の参加者を集めて毎年楽しく実施しているのです。

今回も、いつもの素晴らしい笑顔と会話と、謡・カラオケ・踊り・手品・劇・ダンスなどの楽しい78歳の同級会を福島で開催できました。そして今回は来年、東郷元君をはじめ一関市在住者が、傘寿祝いを主題に開催することに決定しました。

いつかは必ず消滅する運命の同級会ですが、生きていく限り、共に手をとりあって明るく楽しく生きてゆこうと、私たちは念願しているのです。 会長 鈴木喜佐人



国際リニアコライダーがやってくる!?

第17話 「ケロ平、平泉町役場に立ち寄る」



あれっ？
久しぶりに役場に立ち寄ったら、ILCのタペストリーがあるぞ！

職員…4本のタペストリーを2本作りました。
ケロ平…残りの1本はどこにあるの？
職員…いろいろな行事で、ILCのPRに使う予定です。
ケロ平…けどILCの施設が平泉町に造られる可能性は低いよね？
職員…一関市や奥州市に施設ができた場合でも、世界遺産の平泉には多くの人が訪れます。
ケロ平…そういえばそうだった！

だからみんなで一体となって誘致実現を目指しましょう！



(つづく)

平泉を掘る

町内には、数多くの貴重な遺跡があります。この遺跡内で住宅などを建てたり、切り土・盛り土の工事をしたりする場合には、文化財保護の観点から事前に埋蔵文化財の発掘調査が必要です。

事業を円滑に進めるため、皆さまのご協力をお願いします。

◎発掘調査(野外調査)の実施期間
発掘調査(野外調査)は毎年4月から10月までの7カ月間です。11月から翌年3月までは室内整理期間(発掘調査報告書作成など)となり、原則として発掘調査(野外調査)は実施しません。

◎発掘調査の経費
発掘調査や室内整理にかかる経費については、文化財保護法に基づく原因者負担の原則により、開発事業者負担していただきます。

個人住宅などの建設などの場合は、国庫補助制度を活用するため個人負担はありません。

◎受付期間(開発事業の協議)
平成28年度の発掘調査は、27年12月初旬までが受付

発掘最前線 138

— 発掘調査にご協力を —

期間です。この期間内に協議があったものを28年度の調査スケジュールに組み入れていきます。

住宅建設などの計画がある場合は、できるだけ早い時期に問い合わせ・協議をお願いします。

◎受け付け・問い合わせ先
文化遺産センター ☎46-4012
教育委員会 ☎46-5576



発掘調査(野外調査)の作業風景